

事業名	温泉管理指導費		
細事業名	その他の事業経費(温泉管理費)	財務コード	088803
担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 保全対策 担当 (内線)	6403	

事業の概要

実施期間	始期 S42 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)、補助(国民保養温泉地協議会、 公益財団法人中央温泉研究所)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 国民保養温泉地を有する地方自治体(県、市町村)及び当該温泉地の組合 温泉法担当職員(大気水質保全課、林務環境事務所)</td> <td>その対象をどのような状態にして 協議会が会議を開催し、講演会や意見交換を行っている 温泉行政に係る基礎的な事項について、行政、利用、資源、衛生、医療等様々な分野の専門家から講義を受けている</td> <td>結果、何に結びつけるのか 国民保養温泉地の有効利用や活性化 知識等の充実及び適正な行政指導</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 国民保養温泉地を有する地方自治体(県、市町村)及び当該温泉地の組合 温泉法担当職員(大気水質保全課、林務環境事務所)	その対象をどのような状態にして 協議会が会議を開催し、講演会や意見交換を行っている 温泉行政に係る基礎的な事項について、行政、利用、資源、衛生、医療等様々な分野の専門家から講義を受けている	結果、何に結びつけるのか 国民保養温泉地の有効利用や活性化 知識等の充実及び適正な行政指導
だれ(何)を対象に 国民保養温泉地を有する地方自治体(県、市町村)及び当該温泉地の組合 温泉法担当職員(大気水質保全課、林務環境事務所)	その対象をどのような状態にして 協議会が会議を開催し、講演会や意見交換を行っている 温泉行政に係る基礎的な事項について、行政、利用、資源、衛生、医療等様々な分野の専門家から講義を受けている	結果、何に結びつけるのか 国民保養温泉地の有効利用や活性化 知識等の充実及び適正な行政指導		
事業の内容 主にH26年度	<p>【 国民保養温泉地協議会】 国民保養温泉地を有する、地方自治体(県、市町村)及び国民保養温泉地の組合とで組織する協議会である。 国民保養温泉地の有効利用や活性化について、講演会や意見交換会を行うため、毎年度全国の保養温泉地において会議が開催されている。 本県については、下部温泉郷及び増富ラジウム温泉が指定を受けており、平成27年度に下部温泉、平成29年度に増富温泉が見直しの手続きを控えている。</p> <p>【 公益財団法人中央温泉研究所】 温泉保護・管理研修会への参加</p>			
根拠法令等				

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	開催回数					活動指標 目標設定の考え方 協議会や研修会が継続して運営されたとして、開催される会議の数とした。 データの出典等
	協議会による会議	1	1	1	1	
	研修会	1	1	1	1	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標	研修会参加者数	2	2	2	2	成果指標 目標設定の考え方 予算措置されている研修会への出席人数とした。 データの出典等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	68 0	66 0	249 0	143 0	
所要時間(直接分)	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	2	2	2	2	2	

これまでの事業の見直し・改善状況

国民保養温泉地協議会については、関係する市町村には協議会への参加を促し、県は必要性を助産して協議会へ参加することとしている。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		国民保養温泉地関係者の資質向上や情報交換が図られた。 予算措置した人数の職員が研修会に参加し、温泉担当職員の資質向上が図られた。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	国民保養温泉地協議会について、参加人員の見直しを図る。	i

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
縮小	国民保養温泉地協議会の会議出席に要する負担金について、2名から1名に縮小し経費削減を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること